

電力広域的運営推進機関紹介ツールの制作  
入札仕様書

電力広域的運営推進機関

平成30年3月22日

## 1. 件名

電力広域的運営推進機関紹介ツールの制作

## 2. 背景

既存の紹介ツール（パンフレット、動画）は、電力システム改革第2段階（2016年4月）開始時の情報をもとに制作したものであり、当機関が安定供給において果たす役割を軸に紹介している。現在、当機関は電力システム改革を推進するための関連諸制度の基盤整備を広く担うなど、当時に比べて業務が拡大している。また、広域系統長期方針の策定等業務の進捗もあったことから、紹介内容を拡充する。

## 3. 目的

- (1) 当機関の役割を知ってもらう。
- (2) 当機関の事業全般を分かりやすく伝える。

## 4. 業務内容

### (1) パンフレットの制作

当機関への来訪者、当機関役職員が行う講演への来場者などを対象に、当機関の業務概要を紹介するパンフレット（①）を制作し、併せて英語版（②）も制作する。2018年10月から使用予定。

#### ①紹介パンフレット 日本語版（4色12頁）

<訴求内容>

- ・広域機関の役割、理事長挨拶、組織、所在地など、広域機関の最低限の情報
- ・広域機関の業務紹介
- ・ページ構成

ページ	内容	
表1	全	表紙
2, 3	体 概 要	・目次 ・理事長挨拶 ・制度改革への取り組み（容量市場、需給調整市場（調整力の説明含む））
4～8	詳 細 説 明	・長期方針 ・広域系統整備計画 ・供給計画 ・連系線利用（間接オークション） ・系統アクセス（運用容量・空容量の考え方、日本版コネクト&マネージ含む）
9, 10		需給監視、ひっ迫時の対応、計画受付（年間～前日）、出力抑制
11		紛争解決、スイッチング支援システム、防災
表4	組織体制（既存版と同様の内容）	

#### ②紹介パンフレット 英語版（4色12頁）

- ・①と同内容。英訳を実施したうえでレイアウトする。

### (2) 動画の制作

広域運用センターの見学者などを対象に、当機関の業務概要を紹介する動画（③）を制作し、併せて英語版（④）も制作する。2018年10月から使用予定。

#### ③紹介動画 日本語版（8分程度）

<訴求内容>

- ・広域機関の全体概要を紹介する。広域運用センター見学対応に使用することが主であるため、広域運

用センターの位置づけが分かるよう配慮する。

#### ④紹介動画 英語版（8分程度）

- ・③と同内容。英訳を実施し、テロップ・ナレーションを英語に差し替える。

### (3) 制作にあたっての留意点

- 広域機関の存在を知らない方でも、読む・見ることで、その役割を理解できるものとする。
- 広域機関が果たす役割がわかるよう、その権限・スケール感を嫌みなく見せる。
- パンフレット・動画ともに、無機質でなく、ストーリー性を持たせる。
- パンフレットは、見出しやコピーにこだわり、図表・イラスト・写真を多用することで、読む気を喚起する。
- 動画は、ppt のようにグラフやイラストを羅列して示すだけではなく、アニメーションを使用する等、映像ならではの力を生かし、分かりやすく伝える。
- 動画は、視聴者のスケジュールや用途に応じて視聴できるよう、チャプター選択ができるよう考慮する。

## 5. 納品について

各制作物について、下表のとおり、総務部広報グループに納品する。

制作物		納品物		納品期日
紹介パンフレット	①日本語版	1,000 部	印刷用データおよび トンボなしの AI、PDF、JPG を収めた CDR 各 2 枚	2018 年 9 月 28 日
	②英語版	200 部		2018 年 10 月 31 日
紹介動画	③日本語版	DVD10 枚、WMV3 枚		2018 年 9 月 28 日
	④英語版	DVD10 枚、WMV3 枚		2018 年 11 月 30 日

## 6. 提出物

### (1) 提案書

- 提案のコンセプトが分かるもの
- 実施体制および制作スケジュールについて可能な限り詳細に示すもの
- パンフレットについては、構成・デザイン・ライティングなどイメージが分かるもの、および表 1、P2, 3 にて表現する広域機関の全体概要のイメージが分かるもの
- 動画については、構成・デザイン・シナリオなどイメージが分かるもの

#### <提案書作成にあたっての留意点>

- 想定する取材先、取材回数を提示する。
- パンフレットについては校正回数および紙質、動画については仮編集の回数・時間および本編集の時間を明記する。
- 提案は、パンフレット・動画ともに各々2案までとする。

### (2) 見積書

見積もり条件については、「入札説明書」を参照のこと。

## 7. その他

- 制作した動画の用途は、見学・講演対応に限らない。
- 成果物に関する著作権はすべて当機関に帰属し、カット画像、グラフ、タイトル、コピー等は広域機関の他ツールに二次利用可とする。
- 既存パンフレットのカット画像、グラフ等は使用不可とする（新規に撮影・制作要）。

## 8. 添付書類

既存パンフレット 1 部

以上